

ジオイド・モデルの改定及び三角点の標高改定について（お知らせ）

基準点測量に利用するジオイド・モデルや三角点の標高成果を平成 26 年 4 月に改定します。それぞれの改定については、4 月の国土地理院 Web ページをご覧ください。

（ <http://www.gsi.go.jp/> ）

1. ジオイド・モデルの改定

GNSS 測量による標高の測量（GNSS 水準測量）では、より高精度なジオイド・モデルを必要とするため、平成 25 年 4 月 26 日、中国、四国及び九州地方（一部離島を除く。）のジオイド・モデルの改定を行いました。平成 26 年 4 月 1 日（予定）には、島嶼部を除く北海道から近畿までの地域と沖縄本島を対象とした改定を予定しています。

2. 電子基準点の標高改定

平成 25 年 7 月 1 日から、中国、四国及び九州地方（一部離島を除く）の電子基準点及び付属標の標高成果を水準測量の結果等に基づく値に改定しましたが、平成 26 年 4 月 1 日（予定）には、新たに高精度なジオイド・モデルを提供する地域にある電子基準点の標高成果を改定します。

基準点成果表では、GNSS 水準測量へ利用できる電子基準点がわかりやすく判別できるように、標高区分を区別しております。（別紙参照）

また、基準点測量における GNSS 測量に使用する電子基準点の楕円体高は、基準点成果表の高さの情報として楕円体高を提供しておりますので、提供される楕円体高をご使用ください。

3. 三角点の標高改定

平成 20 年度から 22 年度にかけて、明治以来の標高成果の不整合を解消するための成果改定を、北海道、紀伊半島及び東北地方で実施しました。平成 26 年 4 月 1 日（予定）には、未だ実施されていない地域（島嶼部を除く）で改定を予定しております。

また、ジオイド・モデルの改定に伴う標高の補正が必要なため、これも同時に実施します。従って、三角点の標高成果を改定する地域は、全国となります。

新成果表の様式について

別紙

- ・平成26年1月27日より、新様式を公開しました。
- ・高さの情報が「標高・ジオイド高」から「標高・楕円体高・標高区分」に変更しました。
- ・全国の電子基準点標高改定が実施されるまでは、中国・四国・九州地方の電子基準点および付属標のみ、「楕円体高・標高区分」を公表しています。

旧様式

アンテナ高・ジオイド高を削除

基準点成果表

世界測地系(測地成果2011)

基準点コード 種 別	冠字番号 基準点名	緯度 経度 標高	X (m) Y (m) 座標系	縮尺係数 アンテナ高 ジオイド高	1 / 5万図名
EL05134304102 電子基準点	高松	341709.6985 1340126.0495 42.774	142750.937 48233.229 4系	0.999929 0.110 36.75	高松南部
TR15134402801 一等三角点	屋島山	342120.5442 1340616.7327 292.12	150520.972 55621.175 4系	0.999938 36.75	高松

新様式

楕円体高・標高区分を追加

基準点成果表

世界測地系(測地成果2011)

基準点コード 種 別	冠字番号 基準点名	緯度 経度 標高	X (m) Y (m) 座標系	縮尺係数 楕円体高 標高区分	1 / 5万図名
EL05134304102 電子基準点	高松	341709.6985 1340126.0495 42.774	142750.937 48233.229 4系	0.999929 79.53	高松南部 水準測量による
TR15134402801 一等三角点	屋島山	342120.5442 1340616.7327 292.12	150520.972 55621.175 4系		高松

電子基準点および
付属標以外は空欄

電子基準点
の標高区分

- ・水準測量による・・・GNSS水準測量に**利用可能**
 - ・GNSS水準による
 - ・ジオイド・モデルによる
- } GNSS水準測量
に**利用不可**